

亀山市告示第75号

次のとおり公印の新調をしたので、亀山市公印規則（平成17年亀山市規則第7号）第5条第4項の規定により告示する。

平成30年4月1日

亀山市長 櫻井義之

区分	名称	印影	使用範囲	使用開始日	個数
新調	亀山市総合政策部長印	(略)	総合政策部長名による文書用	平成30年4月1日	1
新調	亀山市生活文化部長印	(略)	生活文化部長名による文書用	平成30年4月1日	1
新調	亀山市産業建設部長印	(略)	産業建設部長名による文書用	平成30年4月1日	1
新調	亀山市上下水道部長印	(略)	上下水道部長名による文書用	平成30年4月1日	1
新調	亀山市危機管理監印	(略)	危機管理監名による文書用	平成30年4月1日	1
新調	亀山市政策課長印	(略)	政策課長名による文書用	平成30年4月1日	1

新調	亀山市総務課長印	(略)	総務課長名による文書用	平成30年 4月1日	1
新調	亀山市財務課長印	(略)	財務課長名による文書用	平成30年 4月1日	1
新調	亀山市税務課長印	(略)	税務課長名による文書用	平成30年 4月1日	1
新調	亀山市まちづくり協働課長印	(略)	まちづくり協働課長名による文書用	平成30年 4月1日	1
新調	亀山市市民課長印	(略)	市民課長名による文書用	平成30年 4月1日	1
新調	亀山市環境課長印	(略)	環境課長名による文書用	平成30年 4月1日	1
新調	亀山市文化スポーツ課長印	(略)	文化スポーツ課長名による文書用	平成30年 4月1日	1
新調	亀山市地域観光課長印	(略)	地域観光課長名による文書用	平成30年 4月1日	1

新調	亀山市地域福祉課長印	(略)	地域福祉課長名による文書用	平成30年4月1日	1
新調	亀山市長寿健康課長印	(略)	長寿健康課長名による文書用	平成30年4月1日	1
新調	亀山市子ども未来課長印	(略)	子ども未来課長名による文書用	平成30年4月1日	1
新調	亀山市産業振興課長印	(略)	産業振興課長名による文書用	平成30年4月1日	1
新調	亀山市用地管理課長印	(略)	用地管理課長名による文書用	平成30年4月1日	1
新調	亀山市土木課長印	(略)	土木課長名による文書用	平成30年4月1日	1
新調	亀山市都市整備課長印	(略)	都市整備課長名による文書用	平成30年4月1日	1
新調	亀山市上水道課長印	(略)	上水道課長名による文書用	平成30年4月1日	1

新調	亀山市下水道課長印	(略)	下水道課長名による文書用	平成30年 4月1日	1
新調	亀山市防災安全課長印	(略)	防災安全課長名による文書用	平成30年 4月1日	1
新調	亀山市会計課長印	(略)	会計課長名による文書用	平成30年 4月1日	1
新調	亀山市消防総務課長印	(略)	消防総務課長名による文書用	平成30年 4月1日	1
新調	亀山市予防課長印	(略)	予防課長名による文書用	平成30年 4月1日	1